

小規模多機能型居宅介護事業所の廃止について

1 経過

第三期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の小規模多機能型居宅介護の整備に伴う事業候補者の公募及び選定等の実施により、平成 20 年度に西圏域で小規模多機能ホームほっとふるさとが開始となった。平成 22 年度に帯広建設勤労者企業組合から社会福祉法人ふるさとへの運営法人の変更に伴い、新たに事業所指定を取得し事業を継承している。

令和 3 年 11 月 12 日に法人から令和 4 年 3 月末に事業所廃止予定の報告を受け、令和 3 年 11 月 25 日の社会福祉法人ふるさとの理事会において、事業所の廃止に係る議案について議決している。

2 事業所廃止に係る要因

介護従事者の人材不足と高齢化、建物の老朽化によるもの。

※詳細は、別紙「事業所の閉鎖について」参照

3 対象事業所

法人名	事業所名	住所	圏域	定員
社会福祉法人 ふるさと	小規模多機能ホーム ほっとふるさと	帯広市白樺 1 6 条 東 5 丁目 7 番地	西圏域	登録定員 25 人 通い 15 人 宿泊 6 人

4 廃止に伴う措置について

介護保険法の規定により事業を廃止しようとするときは、1 カ月前までに届け出なければならないと定められている。また、届出の際には現にサービスを利用している者に対する措置（他施設への引き継ぎ等）を具体的に記載した書類を添付する必要がある。

小規模多機能ホームほっとふるさとの利用者について施設への引き継ぎ等がなされていない場合は、廃止は認めないこととしており、社会福祉法人ふるさとの理事会において利用者の次なるサービス提供が引継ぎされない場合は廃止を延期することで議決している。

※詳細は、別紙「理事会議事録」参照

5 協議（1） 小規模多機能型居宅介護事業所の廃止について

帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において「地域密着型サービス」とは、高齢者が要支援又は要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようサービスの提供を行うものであり、日常生活圏域内でサービス提供ができるよう、体制の整備・充実を図っている。その中、小規模多機能型居宅介護は通いのサービスを中心として、訪問や泊まりを組み合わせたサービスを受けられる提供の体制の充実を図るものである。

現在、小規模多機能型居宅介護の指定状況は各圏域で1～2事業所を整備しており、全圏域では13事業所、登録定員は350名、通いは207名、宿泊は111名であり、第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護保険事業量の見込みは増加していくものと見込んでいる。

第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成に伴い令和2年度に施設整備等に係る意向調査を実施しているが、小規模多機能型居宅介護の意向又は検討しているとの報告はなかった。令和4年度以降のサービス提供量は廃止に伴い減少となる予定であることから、事業量増加に係るサービスを受けられる提供の体制の充実に向けての整備について協議したい。

具体的には、十勝管内の介護サービスを提供している事業者に対する施設整備意向調査を行うとともに、市ホームページにおいて事業所開設に係る相談を受付している旨の周知を行い、前向きな提案があった事業者に対しては、開設の可能性について具体的に個別協議を進めていきたい。

小規模多機能型居宅介護 指定状況

サービス種別・圏域		事業所数	定員
小規模多機能型居宅介護	東	1事業所	登録定員 25 通い 15 宿泊 9
	川北	1事業所	登録定員 29 通い 18 宿泊 9
	鉄南	2事業所	登録定員 29 通い 15 宿泊 9
			登録定員 29 通い 18 宿泊 9
	西	2事業所	登録定員 25 通い 15 宿泊 6
			登録定員 25 通い 15 宿泊 9
	広陽・若葉	1事業所	登録定員 29 通い 15 宿泊 9
	西帯広・開西	2事業所	登録定員 29 通い 18 宿泊 9
			登録定員 25 通い 15 宿泊 9
	南	2事業所	登録定員 29 通い 18 宿泊 9
登録定員 29 通い 18 宿泊 9			
南	1事業所	登録定員 29 通い 15 宿泊 9	
川西・大正	1事業所	登録定員 18 通い 12 宿泊 6	
合計	13事業所	登録定員 350 通い 207 宿泊 111	

※網掛けの部分が廃止予定となります。

帯広市役所 御中

2021/11/12

社会福祉法人ふるさと
理事長 本川建志

事業所の閉鎖について

平素は当法人の福祉活動へのご指導・ご協力ありがとうございます。市民の方々そして市役所の方々に日々感謝しながら業務にあたっております。

さて本題ですが、当法人が運営する小規模多機能ホーム『ほっとふるさと』について、2022年3月末の閉鎖を予定していることを報告いたします。

閉鎖の理由は、従業員の不足と高齢化、そして建物の老朽化です。

近年、日本社会全体で労働者人口の減少が叫ばれ、それは介護事業に特に重くのしかかり、我が社会福祉法人ふるさとにとっても大きな課題となっております。この流れに吞まれぬため、なんとか人材採用をと考え、あらゆる策を講じてきましたが、改善に至らず、常に人材不足の状態です。

数年前から法人内での人材不足は深刻な問題となっており、解消されないならば、いずれかの事業所を閉鎖することも止む無しの考えはありました。

そんななか、ほっとふるさとにおいては、従業員の高齢化が進み、心身の疲れが顕著となり、いつ体調不良や退職の連鎖が起きてもおかしくない状態が続いていました。現に退職や勤務日数減を望む者もおおり、先月末で68歳の従業員が実際に退職をし、66歳の従業員が12月の退職を申し出ています。また、高齢によるものかは分かりませんが、ミスや車両事故の多発も懸念されます。

資料1 ほっとふるさと従業員の年齢

A 50歳	H 61歳
B 48歳	I 60歳
C 46歳	J 65歳
D 68歳	K 66歳
E 68歳	L 48歳
F 59歳	M 67歳
G 33歳	

56.8%

理事長
本川建志
社会福祉士

社会福祉法人ふるさと

介護福祉事業センター

ふるさと

〒080-0050帯広市白樺16条東5丁目10番地
TEL: 0155-35-8930/FAX: 0155-35-8950
E-mail: furusato-kankyo@amail.plala.or.jp
<https://furusato-obihiro.localinfo.jp>

■グループホームふるさと ■デイサービスふるさと ■認知症デイサービスふるさとの家
■訪問介護ふるさと ■居宅介護支援事業所ふるさと ■小規模多機能ホームほっとふるさと
■福祉用具・住宅改修ふるさと ■介護員研修センターふるさと ■高齢者住宅ふるさと館

現状を克服すべく若手従業員の新規採用に力を注いできましたが上手くゆかず、高額の人材紹介会社を介して何とか雇用しても短期間で退職してしまい、解決には至りませんでした。

また、法人内の他事業所から補充をしようにも、総ての事業所で人員不足であり、事業の継続性が危ぶまれていた状況です。

それと同時に建物の老朽化が時とともに顕在化し、あちこちの修理費が運営を圧迫するとともに、大地震への不安が募ってきました。

ほっとふるさとの建物は1975年（昭和50年）新築です。この場合重要なのは、築46年という年数よりも、1981年（昭和56年）の建築基準法改正に伴う新耐震基準以前の建物であるということです。阪神淡路大震災においても、1981年以前の建物に被害が集中しているとの調査結果が警察庁と国土交通省より発表されています。このままの建物で運営を継続することは、利用者様と従業員の安全を軽視することに繋がります。

資料2（4ページ） 登記簿謄本写し（ほっとふるさと建物）

資料3（5ページ） 阪神・淡路大震災による建築物等に係る被害（国土交通省資料）

もちろん運営継続のため建て替えを真剣に検討しました。しかし建て替えを決行した場合、概算で6～7千万円の費用が必要となり、福祉医療機構から低金利の借入れができたとしても、ひと月あたり33万円ほどの返済を20年間続けなくてはなりません。

従業員の確保もままならぬ状態で、20年間、返済額を上回る利益を上げ続けるのは至難の業であり、もし建て替え後に従業員不足により運営が出来なくなった場合、収入は途絶え、数千万円の借金のみが残ることとなります。

また、福祉医療機構の融資方針に、「従業員の確保」を十分に確認しながら融資を進めるとの文言があるため、融資を受けられるかも難しいと想定されます。

資料4 建築費概算

現在のほっとふるさとの延べ床面積 274.88 m²（約83坪）

縮小して 220 m²（約66.5坪） の建物を想定。

建築坪単価 90万×66.5坪＝5985万円

※坪単価は介護施設を多く手掛ける建築会社社長より聞き取り。木材を中心に資材費が高騰している。また資源価格の上昇に伴いあらゆるものの単価が上がっているとのこと

解体費、設計費、備品購入費、登記代、設備移設等を含め、6700万円と見積もる。

資料5 借入金返済額概算

福祉医療機構から	75%借入	約 5000 万円	20 年返済	返済額 234,000 円/月
他金融機関から	25%借入	約 1700 万円	20 年返済	返済額 96,000 円/月
合計		約 6700 万円	20 年返済	返済額 330,000 円/月

これらの要素を考慮し、総合的に検討した結果、誠に残念ながら、ほっとふるさとの閉鎖を選択せざるを得ないという判断に至りました。

2008 年の開業以来、帯広市役所を始め多くの方々にご支援いただき、歴代の管理者と多くの従業員の活躍により、ふるさとの看板を背負い、十勝の福祉にも法人の経営にも貢献してきたほっとふるさとの歴史を終わらせるのは断腸の思いであり、何とか継続する方法は無いものかと思案してきましたが、起死回生の策は浮かばず、このような結論に至ったことを謹んでお詫び申し上げます。

なお、ご利用中の利用者様については、責任をもって次の行き先をお世話いたします。

在籍中の従業員については、配置転換をすすめ、法人内で働き続けられるよう出来る限りの配慮をし、引き続き法人ふるさとの仲間として十勝の福祉に貢献していけるよう手配します。

以上、謹んでご報告いたします。

社会福祉法人ふるさと 理事会議事録

- 1 日 時 令和3年11月25日(木) 13時30分～14時15分まで
- 2 場 所 社会福祉法人ふるさと 会議室
- 3 出席者 理事長 本川 建志
理事 阿部 秀和 遠藤まゆみ 高橋 美穂
佐藤 理恵 渡辺 宣弘
監事 重堂 登 山本 鉄雄
オブザーバー 小山 哲也(人事担当) 本川 耕志(経理担当)

欠 席

[Redacted]

第2号議案 事業所の閉鎖および定款変更について

理事長本川建志より、ほっとふるさとについて、従業員の不足と高齢化および建物老朽化のため、2022年3月末をもって閉鎖する旨、提案があった。またこれに伴い、法人定款第1条(1)第2種社会福祉事業から、

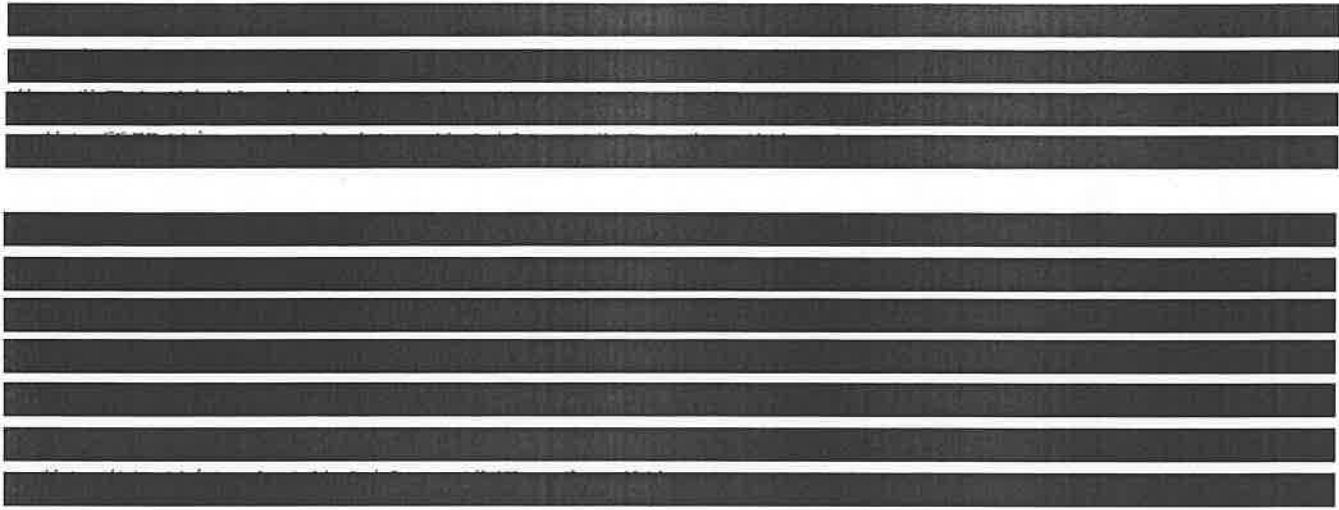
(ハ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営

を削除する旨、提案があった。また、現在の利用者について責任をもって次の行き先を決めなければならないため、閉鎖の期日は延びる可能性があるとのことであった。

理事長本川建志より、帯広市介護高齢福祉課に相談済みであるが、帯広市介護保険計画に沿った施設であるため、閉鎖について歓迎はできないと言われているとの報告があった。また、建設時に補助金を受けているため、減価償却の残っている金額について返還を求められるとの報告があった。

理事長本川建志より、存続の方法を何度も検討したがかなわず苦渋の決断であると補足があった。皆一様に沈痛の面持ちであったが、特に意見が無いことを確認し決を採り、満場一致で議決した。

[Redacted]



この議事録の正確を期するため、次のとおり署名する。

令和3年11月25日

理事長 本川 建志

監事 重堂 登

監事 山本 鉄雄

